

商品概要説明書

教育ローン

(平成 23 年 7 月 1 日現在)

| | |
|-----------|---|
| 商品名 | 教育ローン |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none">○当 J A の組合員の方。○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 なお、当 J A が定める条件を満たしている方を連帯保証人としていただく場合は、ご本人の最終償還時の年齢が満 71 歳以上でも、連帯保証人の方の最終償還時の年齢が満 71 歳未満であればお借入が可能です。○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。○高校以上の教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合は、J A から振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。○自己住宅（ご家族名義を含む。）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、同一地区内に 1 年以上居住している方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）、もしくは、勤続年数が 3 年以上の方。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。 |
| 資金使途 | <ul style="list-style-type: none">○教育施設に就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 2 か月以内にお支払済みのご資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。 <p>(例) ①教育施設へ支払う入学金、授業料等学校納付金、学費 ②アパートの家賃等</p> |
| 借入金額 | <ul style="list-style-type: none">○1 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、次の条件を満たしている方とします。①無担保のお借入総額（当 J A 内および他金融機関分）が、前年度税込年収の範囲内であること。②当 J A の定める基準により算出した年間元利金ご返済可能額が、本ローンの年間返済額以上であること。③本ローンを含む J A からの無担保借入金の合計額が、当 J A の定める範囲内であること。 |
| 借入期間 | <ul style="list-style-type: none">○原則として据置期間を含め最長 13 年 6 か月（在学期間 + 7 年 6 か月）以内とします。ただし、J A 住宅ローンをご利用いただいている方は、1 年以上 15 年以内（在学期間 + 9 年）とします。 <p>なお、いずれの場合も 1 か月単位とします。</p> |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--|--------|--------|--------|--------|--------|-----|-----|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | ○据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入利率 | <p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（日本政策金融公庫「国の教育ローン」連動金利）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 返済方法 | ○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（正組合員の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保 | ○原則として不要です。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 保証人 | ○当JAが指定する保証機関（兵庫県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 保証料 | <p>○前払方式</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【准組合員の方で、お借入額100万円、お借入利率3.000%の場合の一括支払保証料（例）】</p> <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>4,346</td> <td>12,496</td> <td>20,799</td> <td>29,265</td> <td>42,258</td> <td>64,360</td> </tr> </table> | お借入期間 | 1年 | 3年 | 5年 | 7年 | 10年 | 15年 | 保証料（円） | 4,346 | 12,496 | 20,799 | 29,265 | 42,258 | 64,360 |
| お借入期間 | 1年 | 3年 | 5年 | 7年 | 10年 | 15年 | | | | | | | | | |
| 保証料（円） | 4,346 | 12,496 | 20,799 | 29,265 | 42,258 | 64,360 | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------|---|
| 手数料 | <p>○ご融資の際、事務手数料（消費税等含む。）は不要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合、次の事務手数料（消費税等含む。）は不要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…不要</p> <p>②一部繰上返済の場合…不要</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料（消費税等含む。）は不要です。</p> |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | <p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情等（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本所または金融共済部金融業務課（電話：079-421-3738）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、兵庫県農業協同組合中央会が設置・運営する兵庫県 J A バンク相談所（電話：078-333-6670）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部金融業務課または兵庫県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）</p> <p>そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、山梨県弁護士会、新潟県弁護士会、愛知県弁護士会、京都弁護士会、広島弁護士会、愛媛弁護士会、福岡県弁護士会（以上の弁護士会には直接お申立ていただくことも可能です。上記当 J A 金融共済部金融業務課または兵庫県 J A バンク相談所にお問い合わせください。）</p> <p>仙台弁護士会、山形県弁護士会、埼玉弁護士会、富山県弁護士会、静岡県弁護士会、総合紛争解決センター（大阪府）、岡山弁護士会、鹿児島県弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記兵庫県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p> |
| その他 | <p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p> |

J A 加古川市南

商品概要説明書

教育ローン（全国農協保証センター保証）

（平成 23 年 4 月 1 日現在）

| | |
|-----------|---|
| 商品名 | 教育ローン（全国農協保証センター保証） |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none">○ J A（他 J A 含む。）の組合員でない方。○ 当 J A の地区内に住所または勤務地を有していること。○ 高校以上の学校（学校教育法に定める高等学校以上の学校のほか、各種学校等も含む。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。○ お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。○ 前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします）。○ 勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。○ 自己住宅（ご家族名義を含む。）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、同一地区内に 1 年以上居住している方（自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）、もしくは勤続年数が 3 年以上の方。○ 当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○ その他当 J A が定める条件を満たしている方。 |
| 資金使途 | <ul style="list-style-type: none">○ 就学されるご子弟の入学金、授業料、学費および下宿代等教育に関する全てのご資金（借入申込日の 2 か月前までにお支払い済みのご資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。 |
| 借入金額 | <ul style="list-style-type: none">○ 300 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、次の条件を満たしている方とします。<ul style="list-style-type: none">① 無担保のお借入総額（当 J A 内および他金融機関分）が、前年度税込年収の 50% 以内であること。② 年間元金ご返済可能額（当 J A 内および他金融機関分）の前年度税込年収に対する割合が、当 J A の定める範囲内であること。○ 現在、お借入中の全国農協保証センター保証型ローンがある場合、お借入金額が制限される場合があります。 |
| 借入期間 | <ul style="list-style-type: none">○ 据置期間を含め最長 9 年 6 か月以内とします。なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の 6 か月後までの範囲内とします。 |
| 借入利率 | <ul style="list-style-type: none">○ 次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（当 J A 所定の短期プライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたし |

| | <p>ます。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（日本政策金融公庫「国の教育ローン」連動金利）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p> | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------|--------|--------|--------|----|----|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 返済方法 | ○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 | | | | | | | | | | | | |
| 担保 | ○不要です。 | | | | | | | | | | | | |
| 保証人 | ○当JAが指定する保証機関（社団法人全国農協保証センター）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 | | | | | | | | | | | | |
| 保証料 | <p>○前払方式</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額100万円、お借入利率3.000%の場合の一括支払保証料（例）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>1年</th> <th>3年</th> <th>5年</th> <th>7年</th> <th>9年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>5,935</td> <td>16,859</td> <td>27,703</td> <td>38,464</td> <td>49,136</td> </tr> </tbody> </table> | お借入期間 | 1年 | 3年 | 5年 | 7年 | 9年 | 保証料（円） | 5,935 | 16,859 | 27,703 | 38,464 | 49,136 |
| お借入期間 | 1年 | 3年 | 5年 | 7年 | 9年 | | | | | | | | |
| 保証料（円） | 5,935 | 16,859 | 27,703 | 38,464 | 49,136 | | | | | | | | |
| 手数料 | <p>○ご融資の際の事務手数料（消費税等含む。）は不要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の事務手数料（消費税等含む。）は不要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…不要</p> <p>②一部繰上返済の場合…不要</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料（消費税等含む。）は不要です。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情等（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本所または金融共済部金融業務課（電話：079-421-3738）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する | | | | | | | | | | | | |

| | |
|------------|---|
| | <p>態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、兵庫県農業協同組合中央会が設置・運営する兵庫県 J Aバンク相談所（電話：078-333-6670）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A金融共済部金融業務課または兵庫県 J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）</p> <p>そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、山梨県弁護士会、新潟県弁護士会、愛知県弁護士会、京都弁護士会、広島弁護士会、愛媛弁護士会、福岡県弁護士会（以上の弁護士会には直接お申立ていただくことも可能です。上記当 J A金融共済部金融業務課または兵庫県 J Aバンク相談所にお問い合わせください。）</p> <p>仙台弁護士会、山形県弁護士会、埼玉弁護士会、富山県弁護士会、静岡県弁護士会、総合紛争解決センター（大阪府）、岡山弁護士会、鹿児島県弁護士会（ J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記兵庫県 J Aバンク相談所にお申し出ください。）</p> |
| <p>その他</p> | <p>○お申込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p> |

J A加古川南